

ほうゆう

No.61 2022.8

法人会
消費税期限内納付
推進運動



目次

ご挨拶(東広島法人会会长).....	1	女性部会だより.....	7
新任のごあいさつ(西条税務署長)....	2	部会からのお願い.....	8
表彰者・新入会員紹介.....	3	西条税務署からのお知らせ.....	9
第10回通常総会.....	4	西部県税事務所からのお知らせ.....	10
講演会・社会貢献活動.....	5	市役所からのお知らせ.....	11
青年部会だより.....	6	中国税理士会西条支部会員名簿.....	12



公益社団法人 東広島法人会

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/higashihiroshima/>

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

キャッチフレーズ

めざします
企業の繁栄と社会への貢献(法人会)

シンボルマーク



中心の円は、「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすものの団体」を
あらわしています。
そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字“h”に合わせ、企業と
社会の健全な発展に貢献する団体であることを力強く象徴しています。

表紙の写真：～矢野博丈氏講演会～

今回の表紙の写真には、令和4年6月の通常総会後に開催した(株)大創産業ファウンダーの矢野博丈氏講演会風景を取り上げました。

3年振りの講演会開催であり、講師に地元の著名人で今話題の矢野博丈氏をお招きしたところ、定員120名を大きく上回る150名に迫る入場者となりました。

演題は「生きる」。経営哲学はもとより、その行動力や発信力により、今や世界中の著名人や今話題の方々と密接に繋がりを持っておられる創業者のお言葉を直接お聞きすることができました。

東広島法人会ホームページは、
[こちらから](#)



ご挨拶



会長

上垣 健

暑中お見舞い申し上げます

冒頭、安倍元首相のご逝去に対し、故人のご冥福をお祈りし、哀悼の意を表します。

会員の皆様には、平素から当法人会活動にご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウィルス感染症の影響でほとんどの会活動を中止や縮小せざるを得なかったここ数年に比べると、令和4年度は、withコロナという社会変化を受け入れつつ、誰もが待ち望んでいた活気ある経済活動の復活が期待されます。

とはいっても、世界に目を向けてみると、本年2月以降のウクライナ侵攻に端を発したウクライナ情勢の悪化・長期化は世界経済の下振れ要因となり、資源等の価格上昇、世界の生産や消費への影響が危惧されています。

国内では、日米の金利差による円安への対策や豪雨災害等に対する整備等も必要不可欠で、予期せぬことが容易に起こりうると考えておかなければならぬ時代であると感じます。

さて、当会では、去る6月10日、多くのご来賓のご臨席、会員の皆様のご出席を賜り、第10回通常総会を開催し、議案審議や功労者表彰等、最後まで活気のある中で滞りなく終了することができました。

また、総会に引き続き開催いたしました(株)大創産業ファウンダーの矢野博丈氏による講演会には、さらに多くの方々にご参加いただき、改めて厚くお礼申し上げる次第です。

総会や講演会を通じ多くの会員の皆様に接し、これまで以上に会員の皆様にご理解、ご支援をいただける活動に邁進してまいりたいとの気持ちを強くしているところです。

課題であります会員増強に向けては、一人でも多くの会員の方々に参加していただける会合や研修会等を各地域で開催するとともに、当会会活動を広く周知・広報し、当会の活動に賛同してくださる企業を一社でも増やしていく努力を惜しまず取り組んでまいります。

多くの市町で人口減少が進む中、東広島市では人口は増え起業される会社数も年々増えており、このことは東広島市が企業にとって魅力的な地域であることの証です。

こうした好環境にありながら、現状では当会の知名度不足は否めず、起業数が法人会加入企業数に結びついていない状況です。

ぜひ会員お一人お一人に広報担当となっていただき、賛同いただける企業の獲得にご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、会員企業の更なるご隆盛と会員皆様の益々のご健勝をお祈りしてご挨拶といたします。



新任のごあいさつ



西条税務署長
横 村 隆 文

この度の異動で、西条税務署長を拝命いたしました横村でございます。

西条税務署の勤務は初めてとなりますが、酒蔵通りの風情ある街並みに歴史と伝統を感じるとともに、広島大学等のキャンパスを有する学園都市で、かつ、交通アクセスにも優れ、これからもますます発展を続ける当地に勤務できることを大変うれしく光栄に思っております。

公益社団法人東広島法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、熱心な税の啓発活動を展開されておられます。なかでも、「租税教室」への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」の開催など、地域に密着した活動に力を入れられるとともに、インボイス制度の周知・広報、e-Taxやキャッシュレス納付の利用促進にも、ご協力をいただいております。

こうした貴会の活動は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命にも大きく寄与するものであり、私ども税務行政に携わる者にとりまして、大変心強いものであります。改めまして、上垣会長をはじめとする歴代の役員の方々、並びに会員の皆様方のご尽力とご熱意に対しまして、心より敬意と感

謝を申し上げます。

さて、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、行政全体のデジタル化の必要性及び重要性が顕在化しております。

国税庁では、「税務行政のデジタルトランスフォーメーション－税務行政の将来像2.0-」を公表し、納税者の利便性の向上に向けて、様々なデジタル化の取組を進めているところです。

法人会の会員の皆様には、引き続き、e-Taxやキャッシュレス納付の利用、その基盤となるマイナンバーカードの取得につきまして、一層のご理解とご協力をお願いします。

また、消費税のインボイス制度につきましては、昨年10月からインボイス発行事業者の登録申請の受付が開始されておりますので、制度開始に向けた準備をスムーズに進めていただくためにも、登録を予定されている企業の皆様におかれましては、e-Taxを通じて早期の登録申請をお願いいたします。

最後に、公益社団法人東広島法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新任のあいさつとさせていただきます。

西条税務署人事異動

(令和4年7月10日付)

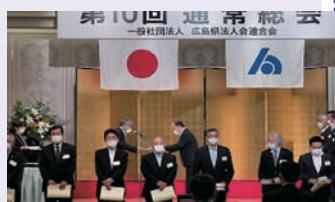
職 名	転出者氏名	転入者氏名	前 任 地
総務課長	綿 貫 靖	山 持 昌 之	三 原 税 务 署
管理運営・徴収部門統括官	中 内 克 成	丸 川 智 弘	広 島 国 税 局
個人課税第二部門統括官	田 原 由 布 子	別 所 幹 郎	海 田 税 务 署
法人課税第二部門統括官	坂 本 寿 則	七 森 雅 彦	廿 日 市 税 务 署
総務係長	江 口 卓 也	小 島 智 行	西 条 税 务 署

★令和4年度 受賞された方々★

(敬称略)

★(公財)全国法人会総連合 会長表彰

山 下 勇 治(安芸津支部)



★(一社)広島県法人会連合会 会長表彰

山 田 章 夫
(西条南支部)



串 山 晋 吾
(黒瀬支部)



藏 田 すまこ
(志和支部)



★(公社)東広島法人会 会長表彰

《会員増強に優れた功績のあった方》

上 垣 健

(株)もみじ銀行

(株)広島銀行

大同生命保険(株)

《厚生事業目標達成支部》

八本松支部、黒瀬支部

河内支部、安芸津支部

《大同生命保険経営者大型総合保障制度推進功労者》

今清水 美智子(大同生命保険(株)東広島営)

兼 行 浩 子(大同生命保険(株)東広島営)

新入会員紹介

ご加入ありがとうございました。令和4年1月1日～令和4年6月30日

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種
西 条 中	Chat	東広島市西条朝日町7-48	建設業
	医療法人 ネット	東広島市西条昭和町7-16	医業
西 条 西	医療法人 いまたに	東広島市西条町寺家6598-10	医療
	(株)ジェイズ	東広島市西条下見5-8-35	自動車販売
西 条 東	(有)渡辺家具店	東広島市西条上市町10-6	家具店
	(有)ニシデン	東広島市西条町吉行860	建設業
西 条 南	社会福祉法人 爽裕会	東広島市西条町御園宇5894-1	福祉サービス
	ロードアークス(株)	東広島市西条中央7-3-7コスモB 2F	土木工事業・とび・土工工事・舗装工事業 鋼構造物工事業・塗装工事業
八 本 松	(株)M&R	東広島市八本松南5-10-17	ペットショップ
高 屋	シンクアイ(株)	東広島市高屋町桧山779-3	サービス業
	にわと(株)	東広島市高屋町溝口155	建設業
	(株)カーライノベーション	東広島市高屋町稻木304-1	自動車修理・販売
黒 濑	Beauty&Harmony	東広島市黒瀬町乃美尾2361	サービス業
	N S P	東広島市黒瀬橋原北3-8-19	塗装業
	(株)新興産業	東広島市黒瀬町南方133-2	精密板金加工
豊 栄 ・ 福 富	(株)三宅工業	東広島市福富町久芳1840	金属加工

第10回 通常総会の開催

令和4年6月10日（金）、グランラセーレ東広島において、多くのご来賓のご臨席を賜り、70名を超える会員の出席の下、第10回通常総会が盛大に開催されました。

総会では、上垣会長の挨拶の後、「令和3年度決算報告の件」の議案が上程され、異議なく承認可決されました。続いて、報告事項として、①令和3年度事業報告、②令和4年度事業計画(案)、③令和4年度収支予算(案)の報告が行われた後、功労者表彰の披露、伝達並びに授与等が行われました。

なお、祝辞は、ご来賓を代表し西条税務署長様、東広島市長様並びに西部県税事務所長様の3名からいただき、最後に協力保険会社3社からいただいた祝電を披露して終了となりました。

会長挨拶

「多くの会員の皆様が出席して開催する通常総会、会員に限らず多くの皆様の聴講の機会となります講演会の開催は、会としても3年ぶりのことでの、まずは無事開催できましたことに安堵していますし、多くの方々においでいただいたことに心から感謝しています。

afterコロナ、withコロナという時代の変化に対応した法人会活動を積極的に展開し、社会貢献、地域貢献にも取り組んでまいりますが、改めて、当会活動を身近に感じてもらうようイベントの開催等を通じて知名度アップにも努めてまいりますので、ぜひ関心を持っていただきますようお願い申しあげます。」



通常総会会場

矢野博丈氏講演会

通常総会に続き、(株)大創産業ファウンダーの矢野博丈氏の講演会を開催しました。3年振りの講演会開催に向け、多くの方々に聴講いただきたく、金融機関及び東広島間税会の御協力をいただき、広報を行いました。お陰様で定員120を上回る150名に迫る参加をいただきました。

演題は「生きる」。

経営者には哲学が必要で、自ら現場に立ち背中を見せ続けなければならない。

そして、今の環境・境遇に感謝することが自らの価値を高めることに繋がる等その行動力や発信力により、今や世界中の著名人や今話題の方々と密接に繋がりを持っておられる創業者のお言葉を直接お聞きすることができました。あつという間の1時間半、最後まで会場は盛り上がっていました。

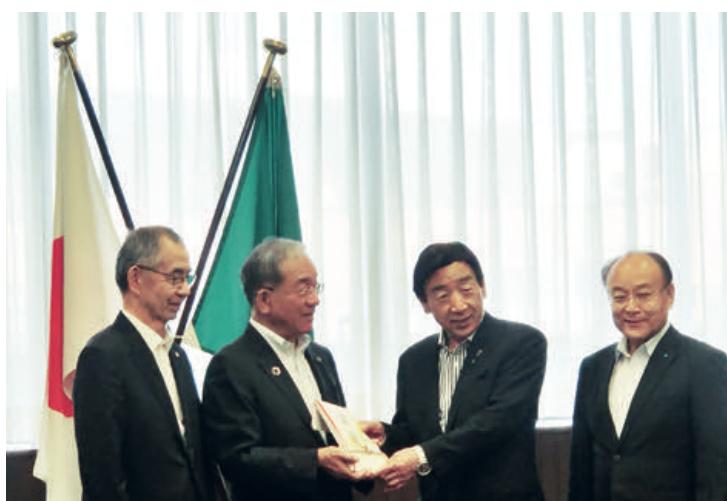


水野副会長(研修委員長)お礼のことば

社会貢献活動

東広島法人会では、平成19年度から毎年社会貢献活動のひとつとして、人が多く集う場所・施設に、地域の人々が安心して暮らせる環境作りを目的として、AED(自動体外除細動器)の寄贈を行っています。令和4年度は、7月15日開業の「道の駅のん太の酒蔵」に寄贈することとし、6月30日、上垣会長、山下副会長(社会貢献委員会委員長)並びに共催の東広島間税会の石井会長が東広島市を訪問し、高垣東広島市に贈呈いたしました。

なお、このAEDは「道の駅のん太の酒蔵」の情報発信棟内に設置されています。



市長室におけるAED贈呈式



設置された道の駅のAED

青年部会だより



公益社団法人 東広島法人会
青年部会長 山口 徹也

報告会

令和4年度報告会が5月23日（月）、西条税務署芳賀税務署長並びに公益社団法人東広島法人会上垣会長をご来賓として西条HAKUWAホテルにおいて開催されました。

山口部会長が議長として議事に移り、事務局から令和3年度事業報告・収支決算報告、各委員会から令和4年度事業計画案・事務局から令和4年度収支計画案について説明があり、審議の結果満場一致で承認されました。引き続き、卒業生に対する記念品の贈呈に移り、卒業生のお名前を読みあげた後、来賓祝辞、祝電披露を行い、原田副部会長による閉会宣言で滞りなく終了しました。

租税教室

青年部会員が講師となった租税教室は7月末時点で30校が終了しました。今年度は学校側の希望されるスケジュールが混み合う等タイトな時期があり、女性部会役員の方に2校オブザーバーとして参加していただきました。

今年度は、9月と11月開催予定の2校を残すのみになっていますが、租税教室は青年部会の重要な事業でありますので、興味を持っていただき、ぜひご参加ください。

また、女性部会の皆様にも、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。



下黒瀬小学校



御園宇小学校



会長祝辞



西条税務署長祝辞



児玉副部会長開会宣言



報告会会場



高屋西小学校



三ツ城小学校上岡さん講師デビュー



平岩小学校鳴谷さん講師デビュー



龍王小学校高東さん講師デビュー

令和4年度 租税教室 開催状況					
月日	学校名	生徒数	講 師	オブ参加	
4.20	高美が丘小学校	105	原田 明	鍋倉	
5. 9	東西条小学校	41	寄兼 千秋	脇	
5.10	河内小学校	42	脇 英輔	寄兼	
5.11	郷田小学校	10	石井景太郎		
5.26	小谷小学校	33	木原 博紀	児玉	
5.27	板城西小学校	35	木原 博紀	児玉	
6. 1	高屋西小学校	5	原田 明		
6. 2	乃美尾小学校	128	名井 肇真	岡崎	高東
6. 6	御園宇小学校	17	山口 徹也	木原	
6. 7	八本松小学校	40	寄兼 千秋	鍋倉	
6. 8	三ツ城小学校	68	藤原謙太郎	岡崎	
6. 9	下黒瀬小学校	70	上岡 裕明	藤原	
6.10	造賀小学校	103	三宅 祥	奥本 聰・藤井	
6.13	木谷小学校	30	木原 博紀	田中	
6.14	入野小学校	31	木原 博紀	田中	
		31	名井 崇真		

月日	学校名	生徒数	講 師	オブ参加
6.15	上黒瀬小学校	21	山口 徹也	田中
6.16	川上小学校	100	柏谷 健一	吉井 佐藤
6.17	寺西小学校	102	藤原謙太郎	寄兼
6.21	二永小学校	57	三宮 達雄	鍋倉
6.22	豊栄小学校	20	三宅 祥	
6.24	平岩小学校	38	寄兼 千秋	鳴谷
6.27	西条小学校	38	鳴谷 浩一	寄兼
6.28	中黒瀬小学校	183	石井崇太郎	堀川 蓮池祐
6.29	板城小学校	85	木原 博紀	田中
7. 1	龍王小学校	34	今田 博	児玉
7. 6	風早小学校	34	見玉 翔	今田
7. 7	高屋東小学校	132	高東 秀平	名井 崇真
7. 8	三津小学校	28	上岡 裕明	岡崎
7.13	志和小学校	29	名井 崇真	大浦
7.15	福富小学校	10	上岡 裕明	荒谷
9. 9	吉川小学校	26	片山 賢志	牧尾
		16	藤原謙太郎	藤井
		11	寄兼 千秋	二宮亘

女性部会だより



公益社団法人 東広島法人会
女性部会長 脇 幸 子

報告会

令和4年度報告会が5月23日(月)、西条税務署芳賀税務署長並びに公益社団法人東広島法人会吾郷副会長をご来賓として西条HAKUWAホテルにおいて開催されました。事務局から令和3年度事業報告・収支決算報告、令和4年度事業計画案・令和4年度収支計画案について説明があり満場一致で承認されました。



報告会会場



脇部会長挨拶

SDGs講演会への参加

6月24日(金)
福山法人会主催の講演会に当会からも参加



租税教室へオブザーバー参加

女性部会役員が八本松小学校と福富小学校の租税教室にオブザーバーとして参加しました。今後も青年部会と協力して取り組んでまいります。



福富小学校 女性部会参加

《お知らせ》

施設見学の開催

☆SDGsへの取組み（食品ロスの削減）

1 日 時 令和4年9月14日(水)

10:00~11:30

2 場 所 広島中央エコパーク

(東広島市西条上三永10759番地2)

3 行 程

(1) DVD視聴

(2) 施設見学

(3) 質疑応答



4 合同昼食会 西条HAKUWAホテル 12:00~
(東広島市西条下見6-5-45 広大前)

☎082-431-1111

女性部会会員の方で未だ申し込まれていない方は事務局までご連絡ください。

また、女性部会会員以外の方で、当日見学を希望される方も事務局までご連絡ください。

税に関する絵はがきコンクール 作品の募集

6月16日(木)、役員会が開催され、「税に関する絵はがき」応募用紙の配付等について協議され、女性部会役員が東広島市内の全小学校を訪問して、応募用紙を手交し応募を依頼しました。

今後役員会で応募作品の審査や作品展示等について具体的に進める予定です。

応募用紙

第19回「税に関する絵はがき」コンクール

応募要領

- 下の枠の中に、クレヨン、クレバース、マーカー、カラーペン、水彩絵具、色鉛筆など、何を使って書いてもいいよ！
- 作品は9月14日(水)までに担任の先生に提出してね！

みんなのために使われているって聞いたことがあります…調べてみよう！

僕たちも消費税を払っているよね。何に使われているのか知ってる？

税に関する言葉も入れてね!!

税に関する絵はがきは、税の意義や役割などを理解していくために募集しています。応募に関する個人情報については、表彰のための連絡及び発表以外には使用いたしません。

さとり組

（学校名） ふりがな
小学校 年 組（氏名）

（学校名） ふりがな
小学校 年 組（氏名）

部会からのお願い

青年部会

○健康経営プロジェクトへの参加のお願い

青年部会では租税教育活動として並ぶ新たな取り組みとして、昨年度から全法連青年部会連絡協議会が推奨する「財政健全化のための健康経営プロジェクト」における「健康経営宣言書の提出」の推進及び普及に努めております。

この「財政健全化のための健康経営プロジェクト」では、企業の活力向上による税収の増加と、適切な医療利用による医療費の適正化を目標に掲げています。

現時点で青年部会員企業25社が健康経営宣言書を提出しておりますが、青年部会会員企業に限らず、法人会会員の皆様にも趣旨をご理解の上、ご賛同をいただき、「健康経営宣言書」の提出をお願いします。

健康経営宣言書 提出企業一覧 (50音順)	
No.	社名
1	赤防(株)
2	(有)アトラス測量
3	(株)ixis
4	(株)石井印刷所
5	(株)イシタケ
6	(株)カシワ設備
7	賀茂泉酒造(株)
8	賀茂窯業(有)
9	(有)キハラ
10	(有)キャル
11	亀齡酒造(株)
12	(有)芸州観光
13	上々企画(株)
14	志和貨物自動車(株)
15	(有)田中鉄工
16	(有)常光輸送サービス
17	(株)てっぱん
18	(株)ネクストホーム
19	美建工業(株)
20	(株)松山瓦商店
21	(株)mike
22	ユルソン(株)
23	(株)よしもと
24	(有)ロータス
25	(税)脇事務所

法人会版 「健康経営宣言書」 「青年部会用」(東広島法人会)

<健康経営宣言（目標）>

何事にも笑顔を前向きに取り組む単位会になるよう健康経営を行う。

<予定している活動>

1. フィジカル（身体的）部門運動や身体的改善内容等
2. メンタル（精神的）部門メンタルヘルス対策や職場環境改善等
3. ソーシャル（社会的）部門地域貢献活動やボランティア活動等

*詳しくは東広島法人会HPでご覧いただけます。

女性部会

● ● 全国女性フォーラム広島大会に向けた ● ● ● ● ● ご支援のお願い ● ● ●

開催日／令和6年4月18日(木)

場 所／広島グリーンアリーナ(広島県立総合体育館)

来場者／全国から約1,600名を見込

全国女性フォーラム広島大会が、令和6年4月に広島市で開催される予定です。

すでに開催に向けた実行委員会が設置され、広島県内の各法人会女性部会が、記念講演の講師候補や式典内容、情報交換会や物産展・エクスカーション、懇親会等について、それぞれ役割を担い検討を行っています。

当会は、呉法人会及び竹原豊田法人会とともに、全国から来られるご来賓や参加の方々の受付誘導等を担当いたしますので、従事してくださる方々の人員確保が急務です。

今後機会あるごとに当会女性部会としての取組状況等をご報告いたしますので、部会員の皆様にはぜひご参加いただき、お力添えいただきますようお願い申し上げます。



静岡大会（2022/4）の様子



東広島は、呉、竹原豊田と共に「接遇・情報交換会担当」

主 な 役 割	来賓等受付接遇		一般会員受付接遇
	①	受付、控室等への誘導	
	②	控室から式典会場	会場到着の確認
	③	式典会場から懇親会会場	受付、参加者の確認
	④	終了後のお見送り	資料の交付等

西条税務署からのお知らせ

令和5年10月1日から

消費税

インボイス制度が始まります！

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、
インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。

- ◆ 登録を受けるかどうかは、事業者の任意です



□ 売上先がインボイスを必要とするか検討しましょう

- 課税事業者である売上先は、仕入税額控除のために、あなたが交付するインボイスが必要です。
※ インボイス制度開始から6ヶ月は、インボイス発行事業者以外の者（免税事業者や消費者等）からの課税仕入料についても、仕入税額の一一定割合(80%・50%)を控除できます
- 課税事業者であっても簡易課税制度を選択している売上先は、インボイスを必要としません
- 消費者や免税事業者である売上先は、インボイスを必要としません

□ 登録を受けた場合・受けなかった場合について検討しましょう

- 登録を受けた場合、売上先がインボイスを求めたときは、記載事項を満たしたインボイスを交付する必要があります
- 現在免税事業者の方であっても、登録を受けると、課税事業者として申告が必要です
- 登録を受けている場合は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となっても免税事業者となることはなく、課税事業者として申告が必要です

□ 登録を受ける場合は、登録申請書を提出しましょう

- 令和5年10月1日からインボイスを交付する場合は、令和5年3月31日までに登録申請手続を行なう必要があります

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！

- ◆ 個人事業者の方は、スマートフォンからでも申請できます
- ◆ 詳しくは、インボイス制度特設サイトの「申請手続」ページをご覗ください
- ※ e-Tax を利用した登録申請手続には、電子証明書（マイナンバーカード等）が必要です。

申請手続



インボイス制度（過格請求書等保存方式）とは・・・

- ▶ 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス（過格請求書）を保存する必要があります
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（過格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があります。登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります



国税局・税務署主催説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています
日時等は、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覗ください

説明会



国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の様子、
申請手続に関するご質問やQ&Aなどを掲載しています

特設サイト



相談・インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています
【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

西部県税事務所からのお知らせ

地方税も電子申告！

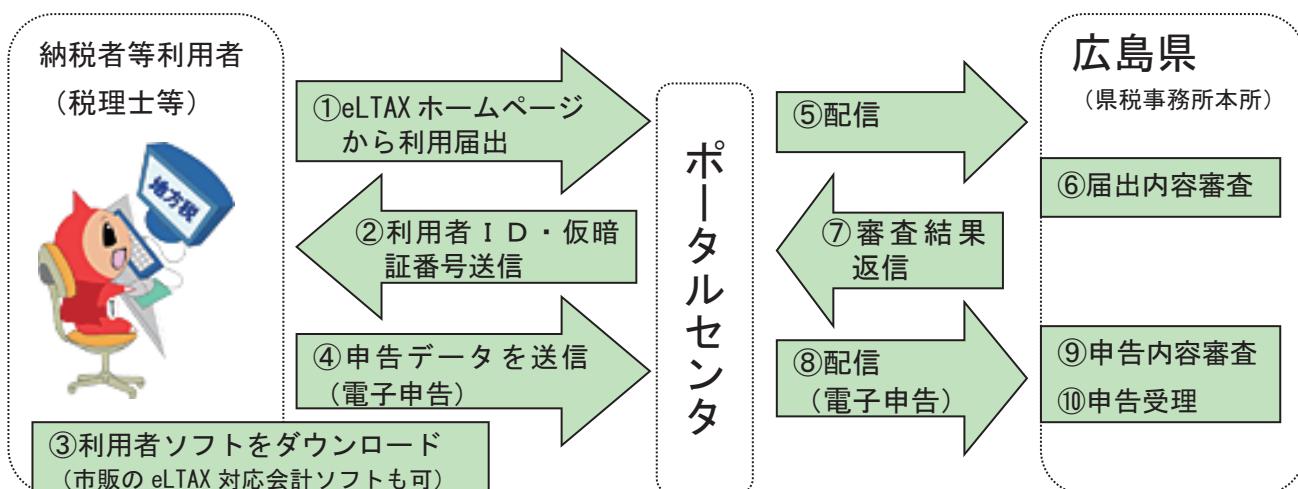
eLTAX



エルタックスは、地方税に関する手続をインターネットを利用して電子的に行なうシステムです。オフィスからネットで簡単に申告できます。（複数の地方公共団体への申告が、まとめて一度にできて便利です！）

◆ eLTAXご利用の流れ

[令和4年4月現在]



◆ eLTAXで利用可能な手続き

税目	手 続 き	
	申 告	申 請・届 出
法人県民税 法人事業税 特別法人事業税 (地方法人特別税)	・中間申告 ・確定申告 ・修正申告 など	・法人設立・設置届又は異動届 ・申告書の提出期限の延長に係る届出書及び申請書 ・更正請求書

令和3年10月から、利子割・配当割・株式等譲渡所得割の電子申告が可能になりました。

◆電子納税が可能です

- ・ダイレクト納付やインターネットバンキングを利用した納税ができます。
- ・領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、窓口で納付してください。
- ・電子納税を行った翌期から、納付書や税率表等の郵送は行っていません。

★詳しくは、eLTAX ホームページかヘルプデスクにお問い合わせください。

eLTAX ホームページ ⇒ <https://www.eltax.lta.go.jp>

ヘルプデスク ⇒ TEL : 0570-081459 (つながらない場合は 03-5521-0019)

—— 広島県西部県税事務所法人課税課 (TEL: 082-513-5357 (ダイヤルイ)) ——

広島県ホームページ（県税のページ）(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei>)

市役所からのお知らせ

○市税の口座振替について

本市では、口座振替での納付を推進しています。

納期限内の納付のために、簡単・安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。

対象税目	
◎市県民税（個人住民税）※普通徴収に限る。	◎固定資産税・都市計画税
◎軽自動車税（種別割）	◎国民健康保険税

●市役所（収納課）・各支所・各出張所・東広島市内に支店のある金融機関及びゆうちょ銀行・郵便局に備え付けられている口座振替依頼書に必要事項を記入し、通帳届出印を押印のうえ、お申し込みください。

また、市役所（収納課）・各支所・各出張所の窓口では、ペイジー口座振替受付サービスにより、キャッシュカードで簡単に手続きができ、押印が不要となります。対象金融機関や申込期限など詳しくはホームページをご参照ください。

お問い合わせ 収納課 電話（082）420-0912

○eLTAX（エルタックス）を利用した市税の申告及び納付について

法人市民税、個人住民税（給与支払報告書の提出）及び固定資産税（償却資産）について、地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用してインターネットによる電子申告・電子届出をすることができます。

また、法人市民税、個人住民税（特別徴収分、退職所得分）は電子納税が利用できます。

電子申告や電子納税を利用するための手続きについては eLTAX ホームページ
(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

お問い合わせ	市民税課（個人住民税・法人市民税）	電話（082）420-0910
	資産税課（固定資産税（償却資産））	電話（082）420-0911
	収納課（納付について）	電話（082）420-0912

○償却資産の申告についてのお願い

事業を営んでいる法人や個人事業主が市内に所有している償却資産は、固定資産税の課税対象となります。償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在の償却資産の内容を、当該償却資産の所在地の市町村長に1月31日までに申告してください（地方税法第383条）。

なお、課税対象となる償却資産とは税務会計上減価償却の対象となるべき資産で、おおむね次の資産をいいます。

資産の種類	対象となる資産例
構築物	舗装（駐車場の舗装など）・看板（広告塔）・フェンス・緑化施設・受変電設備・動力配線設備（特定の生産又は業務用設備）・屋外照明設備など
機械及び装置	各種製造設備等の機械及び装置（旋盤・プレス機・溶接機など）・駐車機械設備・乗用装置を有しない農業用機械・太陽光発電設備など
船舶及び航空機	船・飛行機・ヘリコプターなど
車両及び運搬具	フォークリフト・ショベルローダ等の大型特殊自動車、構内運搬車・台車など
工具器具及び備品	机・テレビ・パソコン・コピー機・冷暖房機器・測定工具・取付工具・医療機器・陳列ケース・理容及び美容機器・応接セットなど

※ 新たに事業をはじめられた方には、申告に必要な書類を送付させていただきますのでご連絡ください。なお、前年度に申告をされている方には申告書を12月に送付していますので、必ず提出をしてください。

また、地方税法第408条の規定により、償却資産の実地調査をお願いする場合があります。その場合にはご協力をお願いします。

お問い合わせ 資産税課 電話（082）420-0911

中国税理士会・西条支部 会員名簿

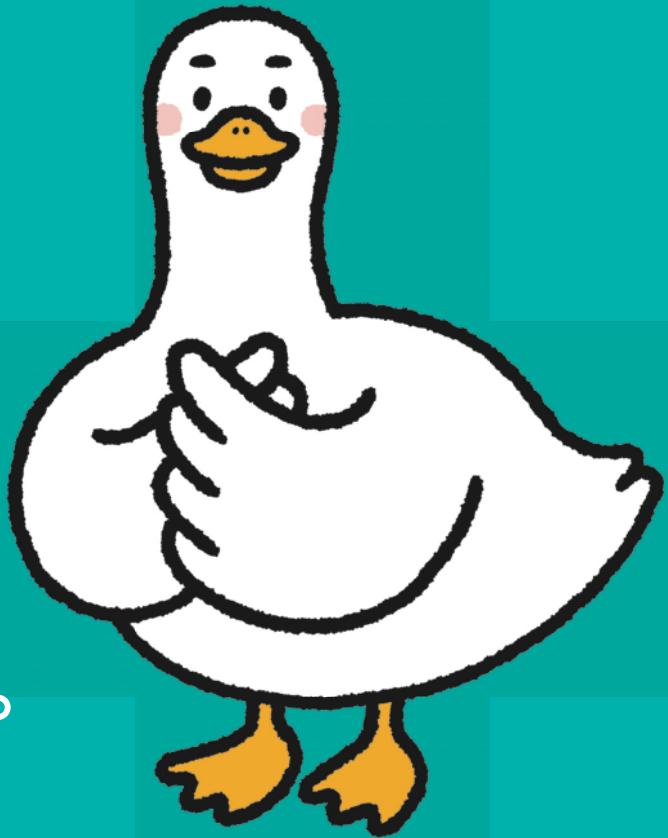
- 税金のご相談は登録された税理士に -

令和4年6月30日

No.	氏 名	郵便番号	事 務 所 所 在 地	電 話 番 号
1	相 原 和 司	739-0041	東広島市西条町寺家3788-2	082-423-4369
2	阿 部 公 樹	739-0024	東広島市西条町御園宇7205-4	082-421-0333
3	天 野 正 勝	739-0266	東広島市志和町奥屋627番地1	082-433-2788
4	池 田 聖	739-0144	東広島市八本松南7丁目7番6号	082-428-4839
5	泉 原 竹 義	739-2111	東広島市高屋町高屋堀2250番地46	082-434-1152
6	伊 藤 幸 三	739-0012	東広島市西条朝日町13番31-202号	082-490-3261
7	井 上 勉	739-0007	東広島市西条土与丸5-1-3	082-430-8174
8	井 林 英 人	739-0041	東広島市西条町寺家6202-1井林アパート101	082-422-0072
9	大 石 康 彦	739-0026	東広島市三永2-10-12	082-426-0055
10	岡 山 保 則	739-0264	東広島市志和町七条桜坂1447番地2	082-433-2576
11	小 田 雅 章	739-2732	東広島市黒瀬町津江6051	0823-83-2881
12	笠 間 亨 二	739-0012	東広島市西条朝日町4番8-2号	090-1687-2396
13	梶 川 正 治	739-2613	東広島市黒瀬町櫛原630番地	0823-69-0625
14	加 藤 修	739-2115	東広島市高屋高美が丘8丁目23番3号	082-401-3335
15	兼 藤 雅 紀	739-0041	東広島市西条町寺家5769番地1 アビエッテⅡ 102号	082-424-8064
16	柏 野 勝 巳	739-0041	東広島市西条町寺家6364	082-430-6210
17	川 上 都 子	739-0026	東広島市三永2-7-2	082-420-6330
18	工 藤 章 義	739-2622	東広島市黒瀬町乃美尾8	0823-82-2023
19	工 藤 常 義	739-2622	東広島市黒瀬町乃美尾8	0823-82-2023
20	國 久 政 則	739-0024	東広島市西条町御園宇3542番地	082-423-7660
21	国 政 博 之	739-0043	東広島市西条西本町8-18 シティコーポ西条109	082-423-8277
22	久 野 健 一	739-2106	東広島市高屋町稻木291番地18	082-439-0010
23	栗 原 秋 憲	739-0015	東広島市西条栄町6番20号	0120-883-711
24	河 野 正 彦	739-0151	東広島市八本松町原3864	082-429-0693
25	佐 ャ 木 育 男	739-2102	東広島市高屋町杵原3998-31	082-434-7770
26	佐 藤 智 則	739-2403	東広島市安芸津町風早3132-3	090-8362-9861
27	城 賀 宏 壮	739-2502	東広島市黒瀬町国近326	0823-82-4511
28	菅 川 裕 光	739-0012	東広島市西条朝日町2-40	082-422-2878
29	菅 川 光 彦	739-0012	東広島市西条朝日町2-40	082-422-2878
30	簾 洋 一	739-0142	東広島市八本松東二丁目21番1号	082-426-6500
31	高 盛 大 輔	739-0025	東広島市西条中央8丁目4番23号	082-421-2077
32	高 盛 富 美 男	739-0025	東広島市西条中央8丁目4番23号	082-421-2077
33	竹 田 龍 生	739-0005	東広島市西条大坪町1番7-1301号	082-430-9150
34	谷 口 義 治	739-2121	東広島市高屋町小谷981-67	082-439-1065
35	谷 光 宏 幸	739-0011	東広島市西条本町14-9	082-422-8531
36	田 村 博	739-0025	東広島市西条中央3-17-36	082-423-6428
37	田 村 祐 二	739-0025	東広島市西条中央3-17-36	082-423-6428
38	柄 憲 彦	739-2403	東広島市安芸津町風早3132-3	0846-45-4312
39	寺 田 法 行	739-0034	東広島市西条町大沢276番地1	082-425-2597
40	寺 西 秀 昭	739-2301	東広島市福富町上竹仁甲1353番地	082-430-1375
41	富 田 純 江	739-2115	東広島市高屋高美が丘9丁目18番3号	082-434-1289
42	中 野 真 理 子	739-0036	東広島市西条町田口842-61	082-425-1875
43	西 本 康 雄	739-2115	東広島市高屋高美が丘6丁目3-17	082-434-4267
44	初 川 泰 雄	739-0025	東広島市西条中央8丁目4番23号	082-421-2077
45	原 賢 次	739-0041	東広島市西条町寺家519番地	082-422-5802
46	原 誠 一	739-0011	東広島市西条本町10-10	082-422-2861
47	平 辰 則	739-2401	東広島市安芸津町木谷230番地6	0846-45-2852
48	福 重 光 明	739-2102	東広島市高屋町杵原1336番地7	082-434-0051
49	舛 田 繁 明	739-0264	東広島市志和町七条桜坂638-2	082-433-2289
50	溝 西 德 久	739-0036	東広島市西条町田口2351-1	082-425-1969
51	光 野 義 信	739-0012	東広島市西条朝日町3-2	082-422-8229
52	水 戸 晃	739-0048	東広島市西条東北町11番21号	082-424-3402
53	三 保 信 幸	739-0144	東広島市八本松南7-8-19	082-428-5792
54	宮 本 俊 英	739-0001	東広島市西条町西条177番地2	082-423-6369
55	森 本 太 士	739-0145	東広島市八本松町宗吉字後田1057番地の1	082-430-7811
56	山 下 照 美	739-2619	東広島市黒瀬切田が丘1丁目34番14号	0823-83-0888
57	山 根 忠 義	739-0014	東広島市西条昭和町1215番地7 昭和ビル201号	082-437-5007
58	山 本 一 弘	739-0014	東広島市西条昭和町17-23-402	082-422-6776
59	吉 川 宣 宏	739-0267	東広島市志和町別府749番地16	082-433-3639
60	脇 博 之	739-0011	東広島市西条本町14-9	082-422-8531
61	脇 祐 輔	739-0011	東広島市西条本町14-9	082-422-8531
62	A・I 税理士法人 西条事務所	739-0144	東広島市八本松南7丁目7番6号	082-428-4839
63	税理士法人アスカ 東広島事務所	739-0142	東広島市八本松東二丁目21番1号	082-426-6500
64	税 理 士 法 人 菅 川 会 計	739-0012	東広島市西条朝日町2-40	082-422-2878
65	成和税理士法人 東広島事務所	739-0015	東広島市西条栄町6番20号	0120-883-711
66	税 理 士 法 人 高 盛 会 計 事 務 所	739-0025	東広島市西条中央8丁目4番23号	082-421-2077
67	税 理 士 法 人 高 盛 会 計 事 務 所 八 本 松 支 店	739-0144	東広島市八本松南7-8-19	082-428-5792
68	税 理 士 法 人 脇 事 務 所	739-0011	東広島市西条本町14-9	082-422-8531
69	菊 地 善 之	739-0414	廿日市市宮島口東2丁目1-15	0829-30-9511
70	河 野 恭 満	734-0007	広島市南区皆実町6丁目14-25	082-253-6013

介護状態に合わせて保障する

アフラックの
しっかり頼れる
介護保険



今からはじめましょう。
アフラックから、
しっかり頼れる介護保険、誕生。

人生100年時代、備えておきたい介護へのリスク
公的介護保険制度に連動したシンプルでわかりやすい保障

特長 1 要介護 1 以上に認定された場合、**一時金をお支払い**します

特長 2 要介護 3 以上に認定されている場合、**介護年金をお支払い**します

特長 3 要介護 1 以上に認定された場合、**以後の保険料のお払込みは不要**です

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

広島総合支社 〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル5階 TEL:082-221-5966 FAX:082-221-5976

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

引受保険会社

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和3年版 インシュアラント生命保険統計号

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、
万一の場合はもちろん、
働きなくなった場合のリスクに備えるための
各種制度商品をご用意しています。



〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



○上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ: 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

Mタイプ: 大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

○記載は2019年8月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DIDO 大同生命保険株式会社

店舗支社東広島営業所/
広島県広島市西条大井町11-3(大井町ビル3F)
TEL 082-422-2445

AIG AIG損害保険株式会社

店舗支店/
広島県広島市中区基町12-8(瑞士大通広島ビル)
TEL 082-535-6010

F-2019-1010(2019年8月29日)
19-073093 2021-8

発行所 : 令和4年8月発行
公益社団法人 東広島法人会
東広島市西条中央7丁目23-35
TEL (082) 420-0313
FAX (082) 420-0323

印 刷 : 株式会社 石井印刷所